

第45回（平成23年度）「ねむの木賞」授賞要項

1. 趣 旨

「ねむの木の子守歌」歌詞著作権を肢体不自由児事業振興のために下賜された皇后陛下の御意志を永く記念するため「ねむの木賞」を設定し、肢体不自由児施設等において、永年肢体不自由児の日常生活指導業務に携わり、優秀な成績をおさめている者に対して、本賞を授与し感謝の意を表するとともにその労をねぎらう。

2. 授賞対象

本賞の対象は次の各号のいずれにも該当すること。

- (1) 肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設、重症心身障害児通園施設及び特別支援学校（特別支援学級等を含む）に勤務中の者。
- (2) 上記施設において肢体不自由児等の日常生活の指導、看護、養護・介護に従事している女性職員。
- (3) 上記業務を永年にわたって勤続し、かつ優秀な成績をおさめている者。
- (4) 引きつづき肢体不自由児等の療育に従事する後進の指導を行うことのできる者。

3. 賞及び授賞数

- (1) 賞 賞状及び記念品
- (2) 授賞数 4名以内

4. 授賞期日 平成23年11月9日（水）

5. 授賞場所 東京都内

6. 受賞候補者の推薦

本賞受賞候補者の推薦については、別添推薦書により行うこと。

提出期限：平成23年7月29日（必着）

提出先：〒173-0037

東京都板橋区小茂根1の1の7

日本肢体不自由児協会内「ねむの木賞委員会事務局」迄

なお、推薦書書式は、本会ホームページ <http://www.normanet.ne.jp/~jsdc/>よりダウンロードし、書式を変更しないで記入し、プリントしたものを事務局に提出すること。

7. 選考

ねむの木賞委員会において受賞者としての資格について必要な調査及び選考を行う。

8. ねむの木賞委員会

本賞の運営のために、ねむの木賞委員会を設ける。

ねむの木賞委員会は次の委員をもって構成される。

委員長	田中 健次	日本肢体不自由児協会理事長
委員	土生 栄二	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
委員	千原 由幸	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
委員	望月 達夫	静岡県肢体不自由児協会理事長
委員	坂口 亮	全国肢体不自由児施設運営協議会前会長
委員	三室 秀雄	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長
委員	井上 靖子	元日本リハビリテーション看護学会理事
委員	井田 千昭	日本肢体不自由児協会常務理事

9. 受賞候補者推薦依頼先

各肢体不自由児施設長、各肢体不自由児通園施設長、各肢体不自由児療護施設長、各重症心身障害児施設長、各重症心身障害児通園施設長、各特別支援学校長、各肢体不自由児協会長

第45回（平成23年度）「高木賞」授賞要項

1. 趣 旨

わが国で初めて肢体不自由児療育の体系をたてられ、療育事業に偉大な貢献をされた故高木憲次博士の御遺徳を永く記念するため「高木賞」を設定し、肢体不自由児・者療育の領域において特に顕著な功績のあった者、または特に療育面での優秀な研究を行った者に対し「高木賞」を授与するとともに、今後療育の分野において活躍する関係者を奨励し、もって斯業の振興をはかるため「高木奨励賞」を授与する。

2. 授賞対象

本賞は「高木賞」及び「高木奨励賞」の二賞とする。

(1) 高 木 賞

授賞の対象は次の各号のいずれかに該当すること。

ア. 療育の領域において特に顕著な功績のあった個人、あるいは団体。

イ. 特に優秀な研究を行い斯業の向上に著しく寄与した個人、あるいは団体。

(2) 高木奨励賞

授賞の対象は次の各号のいずれかに該当すること。

ア. 療育の分野において功績のあった個人、あるいは団体

(いずれも将来の活躍を期待できること)

イ. 優秀な研究を行い斯業の向上に寄与した個人、あるいは団体

(いずれも将来の活躍を期待できること)

3. 賞及び授賞数

(1) 高 木 賞

賞	賞状及び賞金
授賞数	1名（個人または団体）

(2) 高木奨励賞

賞	賞状及び賞金
授賞数	若干名（個人または団体）

4. 授賞期日 平成23年11月9日（水）

5. 授賞場所 東京都内

6. 受賞候補者の推薦書類

本賞受賞候補者の推薦については別添推薦書により行うこと。

提出期限：平成23年7月29日(必着)

提出先：〒173-037

東京都板橋区小茂根1の1の7

日本肢体不自由児協会内「高木賞委員会事務局」迄

なお、推薦書書式は、本会ホームページ <http://www.normanet.ne.jp/~jsdc/>よりダウンロードし、書式を変更しないで記入し、プリントしたものを事務局に提出すること。

7. 選考

高木賞委員会において、受賞者（個人、団体）としての資格について必要な調査及び選考を行う。

8. 高木賞委員会

本賞の運営のために、高木賞委員会を設ける。

高木賞委員会は次の委員をもって構成される。

委員長	田中 健次	日本肢体不自由児協会理事長
委員	土生 栄二	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
委員	千原 由幸	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
委員	高柳慎八郎	とちぎリハビリテーションセンター名誉所長
委員	望月 達夫	静岡県肢体不自由児協会理事長
委員	坂口 亮	全国肢体不自由児施設運営協議会前会長
委員	福渡 靖	NPOヘルスプロモーション・フロンティア理事長
委員	三室 秀雄	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長
委員	細村 迪夫	群馬大学名誉教授
委員	井田 千昭	日本肢体不自由児協会常務理事

9. 受賞候補者推薦依頼先

各都道府県主管部長、各都道府県教育委員会主管部長、各肢体不自由児施設長、各特別支援学校長、各大学医学部整形外科教授、各道府県肢体不自由児協会長